## 表1 ラホイ民衆党 (PP) 政権の閣僚リスト (☆は女性)

首相

マリアノ・ラホイ・ブレイ

Mariano RAJOY Brey

首相府相 (副首相)

ソラヤ・サエンス・デ・サンタマリア・アントン☆ Soraya SAÉNZ DE SANTAMARÍA Antón

外務・国際協力相

ホセ・マヌエル・ガルシア・マルガージョ

José Manuel GARCÍA MARGALLO

法務相

アルベルト・ルイス・ガジャルドン

Alberto Ruíz GALLARDÓN

国防相

ペドロ・モ<u>レネース</u>・エウラテ

Pedro MORENÉS Eulate

財務·公共行政相

クリストバル・モントロ・ロメロ

Cristóbal MONTORO Romero

内務相

ホルヘ・フェルナンデス・ディアス

Jorge <u>FERNÁNDEZ DÍAZ</u>

勧業相

アナ・<u>パストール</u>・フリアン☆

Ana PASTOR Julián

教育・文化・スポーツ相

ホセ・イグナシオ・ベルト・オルテガ

José Ignacio WERT Ortega

雇用·社会保障相

マリア・ファティマ・バニェス・ガルシア☆

María Fátima BAÑEZ García

産業・エネルギー・観光相

ホセ・マヌエル・ソリア

José Manuel SORIA

農業・食料・環境相

ミゲル・アリアス・カニェテ

Miguel ARIAS CAÑETE

経済·競争力相

ルイス・デ・ギンドス・フラード

Luis DE GUINDOS Jurado

保健・社会サービス・平等相

アナ・<u>マト</u>・アドロベル☆

Ana MATO Adrover

(出所) 各種報道を基に作成

表2 ラホイ新政権の財政再建・構造改革概要

表2 ラホイ新政権の財政再建・構造改革		
財政	金融	雇用
○165億ユーロの歳出削減(暫定) 年金以外のすべての支出を削減 公営機構・企業の統廃合や行政支出 削減 現時点では増税は想定せず(ただし、11年の財政赤字6%の達成が条件) ○予算安定化法案の提出 憲法の財政赤字上限規定の施行法 で、20年以降、構造的財政赤字を0.4% 以内、政府債務残高比率をGDP比60% 以内に抑制		○労働協約交渉・労働争議解決の柔軟化 ○欠勤率の改善 ○若年層の雇用計画 労働訓練制度の改革、新卒者の雇用 に対し、当初1年間の企業負担の社会 保険料を100%免除 ○飛び石連休廃止による生産性向上 一部を除く祝日を特定の月曜日に移動 ○実際の退職年齢の引き上げ 早期退職制度を制限
	COT No dedo for 1 1 1	
景気対策+中小企業・起業支援 ○中小企業支援の枠組みづくり:3ヵ月以内に法令化中小零細企業・個人事業者に対し、未回収売掛金に課税される付加価値税の納付を免除 1人目の従業員雇用に対し、3,000 ユーロの減税 ○法人税改革零担の方ユーロを撤廃)中がでを20%に固定(雇用維持などの適用要件を撤廃)中小企業向け税率25%の適用拡大緩和) ○内部留保向け利益への優遇課税 一のおりがでは、配当向けとなる場合よりも10ポイントの減税 ○住宅購入支援居住用の対路にのおります。 「住宅購入支援」を優遇、対応のといては、優遇税制を時限的といては、優遇税制を時限のといては、優遇税制	経済競争力向上  ○自治州間の許認可障壁の撤廃  ○エネルギー構造改革  ○企業イノベーション支援(税制・技術・海外進出の窓口一本化)  ○観光業へのテコ入れ	その他の構造改革 ○教育拡充 中等教育期間の延長(2年→3年) 英語とのバイリンガル教育の完全普及 ○透明な政府 情報開示、行政機能の改善・迅速化

(出所)民衆党(PP)19日付発表資料、および当地紙を基に作成